

(社)鶴見法人会

Hot Line

2009

9

September



No.498

SCHEDULE

主要行事予定

平成21年9月～11月

日時	行事名	場所
9月		
7日(月) 19:00～	青年部正副部会長会	法人会会議室
9日(水) 14:30～	県法連女性部会連絡協議会	新横浜国際ホテル
10日(木) 18:00～	40周年記念事業実行委員会	法人会会議室
11日(金) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
11日(金) 18:00～	役員支部幹事合同研修会	翠華楼
12日(土) 17:30～	市場南支部会員研修会	横浜港
14日(月) 18:30～	青年部会役員会	法人会会議室
15日(火) 18:00～	事業委員会	法人会会議室
16日(水) 13:00～	女性部会役員会	法人会会議室
16日(水) 13:40～	女性部会税務研修会 受付13:40 第一部(14:00)第二部(15:00)	法人会会議室
17日(木) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
18日(金) 15:00～	平成21年度第27回源泉所得税研修会(第3講)	法人会会議室
26日(土) 13:00～	第2回フラットルームWant亭	法人会会議室
29日(火) 18:00～	大型保障制度推進会議	ホテルパークレーン
10月		
4日(日) 6:30～	本町西・本町南支部支部会員バス研修会	春日居温泉・山梨方面
4日(日)	鶴見中央支部会員バス研修会	湯河原・箱根方面
5日(月) 19:00～	青年部正副部会長会	法人会会議室
7日(水) 17:00～	厚生委員会	法人会会議室
8日(木)	第26回法人会全国大会・岐阜大会	岐阜長良川国際会議場
13日(火) 18:30～	青年部会役員会	法人会会議室
16日(金) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
16日(金) 14:00～	一泊研修会	箱根湯本河鹿荘
19日(月) 10:00～	県法連正副部会長会(10:00～)・理事会(11:00～)	県法連会議室
19日(月) 12:30～	国税局幹部との意見交換会	県法連会議室
20日(火) 18:30～	青年部会10月研修例会 受付18:30 開会19:00	鶴見会館
21日(水) 18:00～	社長さんのための経営講座	鶴見会館
24日(土)	県法連社会貢献活動「ヤビツ峠下草刈り」(再植樹)	丹沢山ヤビツ峠
25日(日) 10:00～	つるみ臨海フェスティバル	入船公園
29日(木) 7:45～	女性部会日帰りバス研修会	筑波山方面
11月		
2日(月) 17:00～	税を考える週間行事「ほうじん劇場」 受付:午後5時 開演:午後5時50分	鶴見公会堂
6日(金) 13:30～	第23回法人会全国青年の集い岩手大会	盛岡市民文化ホール
6日(金) 15:00～	平成21年度第27回源泉所得税研修会(第4講)	法人会会議室
6日(金) 18:00～	福利厚生制度推進連絡協議会	翠華楼
8日(日)	市場北支部会員研修会	ココヤマユールランド鶴見
9日(月)	納税表彰式	鶴見会館
10日(火) 18:30～	青年部会役員会	法人会会議室
13日(金) 10:00～	税を考える週間行事「女性部会チャリティーバザー」	鶴見区民文化祭会場
18日(水) 17:30～	青年部会30周年記念式典	パンパシフィック横浜ベイホテル東急
20日(金) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
24日(火) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
26日(木) 7:45～	第36回グリーン研修会	ニュー南総ゴルフ倶楽部
26日(木) 15:00～	平成21年度第27回源泉所得税研修会(第5講・閉講式)	法人会会議室

Profile

- (株)堀野工務店
- 市場中支部
 - 代表取締役 堀野 弘樹 氏
 - 長女/朱音さん
長男/絢介くん
妻/珠樹さん
 - 趣味/朱音さん(習字)
絢介くん(虫取り)



撮影:(有)セントラルスタジオ 撮影場所:三ツ池公園

INDEX

税務署長着任のごあいさつ	1
鶴見税務署 新任者・転任者一覧表	2
法人課税部門幹部紹介	3
常任役員会/理事会報告	4
事業レポート	5～6
鶴見ガイドあれこれ	7
これからの主な催し	8～9
あんな話、こんな話	10
署からのお知らせ	11～14
男の隠し味	15
新入会員紹介	16

税務署長 着任のごあいさつ



鶴見税務署長
佐藤 潤一

秋涼の候、社団法人鶴見法人会の会員の皆様方には、益々ご清祥のことと心よりお慶び申し上げます。

この7月の人事異動によりまして、東京国税局 総務部 税務相談室より参りました佐藤でございます。前任の渡邊署長同様どうぞよろしくお願い申し上げます。

社団法人鶴見法人会の会員の皆様方には、日頃から法人会活動を通じまして税務行政に深いご理解と多大なるご支援を賜っており、紙面をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

貴会は、税に関する公益法人として各種研修会・講演会の開催を通じ、税知識の普及と納税道義の高揚に努められる一方、「よき経営者を目指すものの団体」として会員企業相互の交流・発展を図るべく、地域に密着し、かつ充実した事業活動を積極的に展開されていると承っており、大変心強く感じているところであります。

これもひとえに、長谷川会長をはじめとする会員の皆様方の永年にわたるご尽力の賜物であり、そのご苦勞に対しまして心から敬意を表するところであります。

ところで、私どもが国税庁の任務とする「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」を果たして行くためには、税務行政の透明化を進め、納税者利便を高めつつも悪質な納税者に毅然と対応することで国民の皆様方の負託に応えていく必要があると考えております。そのために、e-Tax(国税電子申告・納税システム)などITの活用とともに窓口業務や内部事務の一元化(ワンストップサービス)・電話相談体制の集中化といった取組みを行うことにより、納税者の皆様方の利便性の向上と行政サービスの一層の簡素化・効率化を推進していく所存ではありますが、これらの施策を強力に推進するためには、社団法人鶴見法人会の皆様方のより一層のご支援とご協力が不可欠であります。

また、国税当局における当面の最重要課題であるe-Taxの普及活動につきましても、社団法人鶴見法人会の皆様方には多大なるご協力をいただいていると承知しております。社団法人鶴見法人会の皆様方におかれましても、税務行政の良き理解者として、引き続きご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、社団法人鶴見法人会の益々のご発展並びに会員の皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を心から祈念申し上げます、私の着任のあいさつとさせていただきます。

鶴見税務署 新任者・転任者一覧表

平成21年7月10日付

新任者		部門及び職名	転任者	
氏名	前任地等		氏名	転任地等
佐藤 潤一	局 総務部 税務相談室 主任相談官	署 長	渡邊 秀一	ご勇退
岡田 安常	(留任)	法人税等担当 副 署 長		
松丸 憲司	局 調査第四部 調査総括課 課長補佐	総務担当 副 署 長		
高橋 秀人	麴町税務署 源泉所得税担当 特別国税調査官	法人税等担当 特別国税調査官	斎藤 薫	日本橋税務署 法人税等担当 特別国税調査官
名倉 英男	大和税務署 管理徴収第1部門 統括国税徴収官	総務課長	渡邊 邦男	東京上野税務署 総務課長
谷津 美伸	(留任)	法人課税第1部門 統括国税調査官		
佐藤 順年	鶴見税務署 法人課税第3部門 統括国税調査官	法人課税第2部門 統括国税調査官		
山下 秀雄	神奈川税務署 個人課税第7部門(資料) 統括国税調査官	法人課税第3部門 統括国税調査官	佐藤 順年	鶴見税務署 法人課税第2部門 統括国税調査官
伊藤 清孝	局 調査第一部 調査管理課 連絡調整官	法人課税第4部門 統括国税調査官	前原 厚生	平成21年3月退職
		法人課税第5部門 統括国税調査官	秋山 善雄	玉川税務署 管理運営第2部門 統括国税調査官
		法人課税第1部門 連絡調整官	門真 昌也	戸塚税務署 管理運営部門 連絡調整官
松澤 正信	神田税務署 法人課税第16部門 上席国税調査官	法人課税第1部門 統括上席国税調査官		
福島 範雄	局 調査第一部 特別国税調査官付 国税調査官	法人課税第1部門 (法人審理担当官) 上席国税調査官		
須田 玲子	鶴見税務署 法人課税第2部門 上席国税調査官	法人課税第1部門 (源泉審理担当官) 上席国税調査官		
		法人課税第2部門 (源泉審理担当官) 国税調査官		

法人課税部門幹部紹介



法人税等担当副署長
岡田 安常

副署長の岡田でございます。

昨年に引き続きまして鶴見税務署に勤務することになりました。

社団法人鶴見法人会の皆様方には、この1年、多大なる協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も、社団法人鶴見法人会が益々発展されますよう、できる限りの協力をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



法人課税第1部門 統括官
谷津 美伸

引き続き税務署における法人会との窓口である第1統括官を努めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年は、社団法人鶴見法人会の皆様方のご協力により、種々の施策を実施することができ、厚く御礼申し上げます。

本年も、皆様方より、ご指導ご鞭撻を頂戴しながら、種々の施策を順次実施して参る所存でございますので、皆様方には、何卒より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



法人課税第1部門 上席国税調査官
福島 範雄

この度の人事異動で、東京国税局調査第一部特別国税調査官付より参りました福島でございます。税務署における法人会の担当は、初めてであり、皆様方よりご指導ご鞭撻を賜りながら、精一杯お手伝いをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



法人課税第1部門 上席国税調査官
須田 玲子

1年振りに、法人会の源泉部会担当になりました須田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本年も年末調整等説明会を11月10日(火)と11月11日(水)の2日間にわたり開催することになりました。

是非、ご出席ください。

常任役員会

7月17日(金)

法人会会議室にて、鶴見税務署谷津法人課税第一部門統括国税調査官様並びに署幹部のご出席を賜り正副会長・各委員長・部会長が出席し開催した。

今後の理事会の進め方について

○委員会、部会報告並びに予定については、ペーパーにて理事会に提出。

○審議事項については、各委員会、部会にて審議のうち、常任役員会に上程され審議されたものを、理事会に上程する。

○理事会に上程される審議事項については、各理事宛に事前にFAX(7月・11月)または郵送(3月・4月)し、目を通してから理事会にご出席していただく。

○理事会の開催時間を午後3時より5時(11月・3

月・4月)とし、7月は署との名刺交換等もあるので、従来同様午前10時30分開催とする。

7月理事会審議事項

○フラットルームWant亭 開室の件

○常任役員会規定新設の件

各委員会にて再審議の件

○総務財政委員会

支部活動費期末残高40万円以上ある支部への活動費送金留保の件

○組織委員会

会員増強報奨金基準案の件

支部再編アンケートの件

理事会報告

7月28日(火)

法人会会議室において28名の理事が出席し開催した。

当日は、7月の人事異動で着任された佐藤鶴見税務署長他署幹部方々9名が出席され、ご紹介がおこなわれた。

議事は、報告事項と審議事項とわけておこなわれ、最初に各委員会、部会、支部の事業報告と予定

並びに県下各法人会より平成22年度税制改正要望事項を取りまとめた全国法人会連合会へ提出した要望事項について税制委員長より報告された。

また、審議事項については、新事業「フラットルームWant亭」の開室、常任役員会規定新設について審議し、満場一致にて承認された。



長谷川会長



佐藤鶴見税務署長



名刺交換

事業レポート

税制委員会 初級簿記講習会

6月15日(月)～26日(金)

全10日間の講習会を法人会会議室にて開催した。東京地方税理士会鶴見支部の成宮正夫税理士が講師を担当し、会員企業延べ135名の受講者が簿記の仕組みから決算までの講習を受けられた。



事業委員会 社長さんのための経営講座

6月22日(月)

元イトーヨーカ堂取締役営業業務部長の坂本圭史氏を講師にお招きし、「激変する経営環境と中小企業の活路～セブンイレブンの経営戦略から学ぶ～」と題して、会員54名が参加し、講演会を開催した。坂本氏はセブンイレブンの強さの要因は、①不可能の壁を破る信念②複雑な商習慣を、時間をかけて解きほぐし、簡素化・効率化を図る③商品開発力・情報システム力・物量システム力④身軽な経営体質であると述べられた。



青年部会 7月研修例会

7月23日(木)

青年部7月例会では、鶴見会館末広の間にて、日本経済新聞社の横浜支局長池内新太郎氏を講師としてお迎えし「経済危機と政局の行方」と題し、7月研修例会を実施しました。終了後、メンバーのお店でもある、

“おこの”にて意見交換会を開催致しました。

研修例会では、一般参加者11名の出席があり、会場満員で開催することが出来ました。「経済危機と政局の行方」を“迷走の末、真夏の選挙戦に”“地方選に透ける民意”“攻防マニフェスト～分裂自民党VSばらまき民主”“政治も経済も不透明感ぬぐえず”“成長戦略、社会保障の立て直し急務に”と5章に分け、分かり易く経済状況とこれからの政局がどうなるかを聞くことができました。8月31日に衆議院選挙とタイムリーな話題なので、メンバー並びにゲストの方々も興味津々な面持ちで耳を傾けてました。質疑応答の時間には、多くの質問が出て活発な鶴見法人会をアピール出来ました。謝辞を阿部副部長が行い、池内氏の講演のお礼とこれからの活躍を祈念されました。その後、メンバー全員で記念写真を撮り、そつなく研修例会を開催できました。



厚生委員会 ファミリー研修会

7月24日(金)

夏休み恒例のファミリー研修会を開催した。当日は50名が参加し、東京ディズニーランドへ。今年は、雨が降ったり止んだりの天候でありましたが、会員の皆様はお子さんと一緒に多くのアトラクションを楽しみました。



鶴見中央支部 会員研修懇談会

8月4日(火)

支部会員27名が出席。図らずも開催当日の前日(8月3日)に裁判員が参加する初めての裁判が始まった。「裁判員制度」の解説を横浜開港法律事務所の弁護士山田一誠氏にお願いしてホテルパークレーンで開催した。

第一部は小宮支部長が会員増強と支部行事のお知らせの挨拶をして、続いて裁判員制度について講演を聞いた。公職選挙人名簿に記載がある、つまり誰でも難しい裁判に裁判員として参加する可能性があり、始まった裁判員制度について真剣に勉強した。

第二部は講師も同席されて各自の疑問にお答えをいただきながら、会員同士の懇親をおこなった。



フラットルームWant亭開室

8月22日(土)

初めての企画のため、参加者は8名と少なかったが、異業種交流を兼ね、自己紹介、会社のPR等をおこない、フリートーキングで活発な意見交換がおこなわれた。



車地蔵

獅子ヶ谷市民の森の中、上神明社の下、近くにはみその公園横溝屋敷もあり区内に残された唯一の田園風景を残すのどかなところに車地蔵はあります。

この車地蔵は、平成8年に横浜市の指定文化財になった歴史のあるお地蔵さんです。江戸時代の中頃の享保3年(1718)に建立されました。このお地蔵さんの横の峠道が鶴見と師岡、綱島方面を結ぶ唯一の道でした。お地蔵さんは、この道を往来する人達をお堂の中から温かく見守り、お堂の左側に取り付けられている小さな木の車を往来する人達は回して行きました。この車を回す習慣からこのお地蔵さんのことを車地蔵と呼ぶようになり長年にわたって親しまれています。

この車は、「地蔵車」または「後生車」とも呼ばれ、これを回すことによって、迷いの世界の六道(地獄道、餓鬼道、畜生道、修羅道、人道、天道)の苦難から救われると信じられ、後生安楽に成仏するといわれてきました。日々の生活の中で信仰がしっかり根付いていたことを伝えてくれます。伝説によると、時おり人々が寝静まった夜半にこの車がひとりで回る音がして、これはお地蔵さんが回されているのだと久しい間、村人たちは信じてきたとのことです。

また、このお地蔵さんは、車地蔵以外に「子授け地蔵」ともいわれています。この車を回すと子どもが授けられるといわれています。このお地蔵さんに誰にも見られない早朝に夫婦連れ添ってお参りし、赤い前掛けと帽子を新調して子授けの願をすると御利益があると昔から評判のようです。子宝に恵まれる神社・お寺の案内の中にもこの車地蔵の名があります。子宝スポットでもあり、妊娠力向上を得られるところのようです。結婚されて子どもを

授かりたいご夫婦の方々に、ご訪問をお勧めいたします。

赤い前掛けと赤い帽子をかぶった愛くるしいお地蔵さんです。

ぜひ一度合掌の程を。

☆獅子ヶ谷3丁目

JR鶴見駅西口から川崎鶴見臨港バス鶴03系統「神明社前」下車 徒歩10分



■ これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください！

coming soon!

●役員支部幹事合同研修会●

組織委員会

9月11日(金)

場所: 翠華楼

時間: 午後6時

年1回の税務署担当官との当会役員、支部幹事が一同に会し、会員増強を開始する日です。ぜひ、支部幹事の方々のご出席をお願いします。

●会員研修会●

市場南支部

9月12日(土)

市場南支部では、会員の皆様と親睦を図るため、横浜港での「ハワイアンナイトクルーズ」を企画いたしました。皆様、ご参加下さい。

●税務研修会●

女性部会

9月16日(水)

第一部では、鶴見税務署長 佐藤潤一様を講師にお迎えして、「税務相談よもやま話」のご講演をおこない、第二部では、「リボンレイの携帯ストラップ」の講習会をおこないます。

●源泉所得税研修会●

源泉部会

9月18日(金)・11月6日(金)・26日(木)

日程:

第三講 9月18日(金)

「報酬・料金に対する源泉徴収」

「退職金に対する源泉徴収」

第四講 11月6日(金)

「給与所得者の年末調整事務」

第五講 11月26日(木)

「年末調整再計算」「法定調書の作成」

テーマごとの聴講も可能です。ご連絡ください。

●合同会員バス研修会●

本町西・本町南支部

10月4日(日)

会員の皆様と親睦を図るため、本町西・南支部では、山梨方面へのバス研修会を企画致しました。皆様、ご参加下さい。

●会員バス研修会●

鶴見中央支部

10月4日(日)

会員の皆様と親睦を図るため、鶴見中央支部では、湯河原・箱根方面へのバス研修会を企画致しました。皆様、ご参加下さい。

●第26回法人会全国大会(岐阜大会)●

10月8日(木)

法人会全国大会を岐阜長良川国際会議場にて開催致します。

●青年部会10月研修例会●

青年部会

10月20日(火)

30～40代を中心とする青年部会メンバーにとって事業承継に至るまでのスキームは非常に重要な課題の一つであると思います。10月例会では、それぞれの会社によって違う事業承継の疑問を事前にアンケートを集め、整理し、質疑応答方式の例会を開催致します。

●第2回社長さんのための経営講座●

事業委員会

10月21日(水)

NTV「ご存知ですか・生活ミニ情報」の司会「ニュー
スプラスワン」リポーターとして活躍した河崎早春氏
を講師にお迎えして、今年度第2回目の経営講座を開
催致します。皆様、お誘い合わせのうえ、奮ってご参加
下さい。講演終了後、会員相互の親睦を図るため、懇
親会もおこないます。

演題:「事例でみる全国の繁盛店ナマ情報」

受付:午後6時

開会:午後6時30分

場所:鶴見会館高砂の間

会費:1,000円(懇親会費含む)

●秋の一泊研修会●

厚生委員会

10月16日(金)~17日(土)

現地受付午後2時からです。温泉でくつろいでから
講演会にご参加ください。講演後の懇親会では、秋の
夜長に会員相互の親睦を深めていただきたく、ぜひご
参加ください。

場所:箱根湯本 河鹿荘

●日帰りバス研修会●

女性部会

10月29日(木)

女性部会では、秋に爽やかな筑波の風、眼下に広がる
緑のパノラマ、目前に迫る雄大な筑波山での昼食と
キューピー五霞工場見学、阿見プレミアムアウトレット
へのバス研修会を企画致しました。皆様、ご参加下さ
い。

●税を考える週間行事「ほうじん寄席」●

事業委員会

11月2日(月)

落語、漫才、粹曲等の日本芸能で秋の夕べをお楽し
みください。

場所:鶴見公会堂(JR鶴見駅西口)

受付:午後5時

開演:午後5時50分

●第23回法人会全国青年の集い・岩手大会●

青年部会

11月6日(金)~7日(土)

全国青年の集いを盛岡市民文化ホールにて開催致
します。

●会員研修会●

市場北支部

11月8日(日)

市場北支部では、会員の親睦を図るため、「ヨコヤマユ
ランド鶴見」にて会員研修会を開催致します。皆様、ご参加
下さい。

●税を考える週間行事「チャリティーバザー」●

女性部会

11月13日(金)

毎年恒例のチャリティーバザーをおこないます。素
敵な品物が格安な値段で購入できます。お早めにお
越し下さい。

場所:鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前広場)

時間:午前10時~

●青年部会30周年記念式典●

青年部会

11月18日(水)

場所:パンパシフィック横浜ベイホテル東急

ボールルームB / C / D

受付:17:30

開会:18:00~21:00 2部構成

●第2回秋のグリーン研修会●

厚生委員会

11月26日(木)

今年度第2回目のグリーン研修会を「ニュー南総ゴ
ルフ倶楽部」にて開催いたします。皆様、ご参加くださ
い。

中小企業のための補助金・助成金・融資制度の手引き

経済産業省から本年度版『中小企業のための補助金・助成金・融資制度の手引き』が、出版されました。紙面の関係で一部を紹介しておきます。

○新連携対策事業

異分野の中小企業同士が技術・ノウハウ等の強みを相互に補いながら、高付加価値の製品・サービスを創出する新たな連携(新構築)を行うための補助。

○戦略的基盤技術高度化支援事業

基盤技術の高度化に向けて、中小企業、ユーザー企業、研究機関等からなる共同研究体による研究開発の支援。

○地域資源活用新事業展開支援事業

地域資源を活用した新商品、新サービスの販路開拓等に対し、経費の一部を補助。

○(財)中小企業ベンチャー新興基金による試作品開発助成金

新技術・新製品等の試作品の研究開発に対する助成金。

○福祉用具実用化開発推進事業

福祉用具の技術の向上と実用化に資する研究開発に必要な費用の一部を助成。

○地域イノベーション創出研究開発事業

地域の産学官による新規産業創造に資する研究開発の推進を図るために、委託研究として支援。

○イノベーション推進事業

新技術の実用化開発を行う民間企業者に対し、その実用化を加速するために必要な経費の一部を助成。

○物流効率化推進事業

物流機能の強化を図っていくために中小企業者が連携して取り組む調査研究の事業に必要な経費の補助。

○農商工等連携の促進に関する支援

中小企業者と農林漁業者とが連携して行う事業活動を支援するために、法的措置や予算措置・金融措置など、「農商工等連携促進法」に基づく支援のほか、様々な支援が受けられます。

○中小企業新事業活動推進法に基づく支援

「中小企業新事業活動促進法」では、新たな事業の実現をバックアップするために、1.「創業」の支援、2.「経営革新」の支援、3.「新連携」の支援、4. 技術革新の支援、5. 地域における支援の5つの主な支援策があります。

注 この法律の正式名称は中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律と言います。

○防災施設整備融資制度

災害時による事業中断を最小限にとどめるために、事業継続計画を策定し同計画に基づき整備を行う中小企業への融資。

冊子問い合わせ (株)シグママネージメント Tel.03-3343-3271

鶴見税務署へお越しになられる皆様へ (受付窓口の一本化等について)



1. 受付窓口の一本化

国税庁では、平成21年7月10日から、全国の税務署において受付窓口の一本化(ワンストップサービス)を行いました。

これまで、納税者の皆様が税務署へお越しになられた時は、ご用件の内容に応じて総務課、管理・徴収部門、個人課税部門、資産課税部門、法人課税部門等のそれぞれの窓口にお越しいただいておりましたが、次のような手続等については、一つの窓口で済ませることができるようになりました。

- ・各種の申告書及び申請書等の提出
- ・各種用紙の交付請求
- ・納税証明書の請求及び受領
- ・国税の納付
- ・国税に係る制度や手続に関する一般的なご相談 など

2. ワンストップサービスを行う受付窓口の担当等

受付窓口の一本化に伴い、これまでの「管理・徴収部門」に代えて、新たに「管理運営部門」及び「徴収部門」を設置しました。

なお、ワンストップサービスを行う受付窓口と滞納整理を担当する部署は次のとおりです。

担当部署	
ワンストップサービス	滞納整理
管理運営部門	徴収部門

自宅で! オフィスで! 税理士事務所で! **どこでも申告・納税 e-Tax** <イータックス> 国税電子申告・納税システム

電子納税の新たな納付手段

国税の「ダイレクト納付」開始!

(平成21年9月から)

是非ご利用ください!

○ ダイレクト納付とは・・・

事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等の送信をした後に、届出をした預貯金口座から、ワンクリックで即時または期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

◆ ダイレクト納付のメリット



- ① 税務署や金融機関に向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能。
※ 特に利用回数の多い手続に便利です(源泉所得税の毎月納付手続など)。
- ② 納付手続が簡単(電子申告等の送信後、ワンクリックで納付手続が完了)。
- ③ インターネットバンキングの契約が不要。
- ④ 即時または期日を指定して納付することが可能。
- ⑤ 税理士が納税者に代わって納付手続[※]を行うことが可能。
※ 納税者本人の納税用確認番号等を登録しておくことが必要です。

◆ 利用可能税目



電子申告等が可能な税目(源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税)が対象となります。

※ 納付情報登録依頼については、上記の税目にかかわらず全税目がダイレクト納付利用可能となります。

◆ 利用に当たっての注意事項

- ① ダイレクト納付を利用するためには、e-Taxの利用開始のための手続が必要となるほか、ダイレクト納付利用届出書を提出する必要があります。
- ② 利用可能金融機関については、国税庁ホームページでご確認ください。
- ③ ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1か月程度かかります。
- ④ ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
※ 納付日の指定を行った場合は、指定した日の前日に預貯金口座の残高をご確認ください。

詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

国 税 庁

平成21年分 年末調整等説明会の開催のお知らせ

税務行政につきましては、日頃から格別のご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も年末調整の時期となりました。税務署及び横浜市特別徴収センターでは、年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法など事務手続きを円滑に行なっていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会では「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と手引き」などを用いて説明いたしますので、関係書類等を必ずご持参の上ご来場願います。

開催日	開催時間	会場	対象地域（※）
11月10日(火)	用紙配布 午後 1:00～1:30 説明会 午後 1:30～4:00	鶴見公会堂 (所在地) 鶴見駅西口前 ツルミフーガ 1号棟6階	安善町・市場上町・市場下町・市場西中町・市場東中町・市場富士見町・市場大和町・潮田町・扇島・小野町・寛政町・岸谷・下野谷町・尻手・末広町・大黒町・大黒ふ頭・佃野町・鶴見・鶴見中央・豊岡町・生麦・弁天町・本町通・元宮
11月11日(水)	用紙配布 午後 1:00～1:30 説明会 午後 1:30～4:00		朝日町・江ヶ崎町・梶山・上末吉・上の宮・北寺尾・駒岡・栄町通・汐入町・獅子ヶ谷・下末吉・菅沢町・諏訪坂・大東町・寺谷・仲通・浜町・馬場・東寺尾・東寺尾北台・東寺尾中台・東寺尾東台・平安町・向井町・矢向

※対象地域の開催時間に出席できない場合には、他の時間に出席されても差し支えありません。

【お願い】

- 1 説明会の開始30分前より、会場の受付で年末調整関係用紙の配布をいたします。つきましては、「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、ご提出をお願いします。
- 2 説明会当日の混雑の緩和のため、給与支給人員100人以上の方につきましては、国税関係用紙(「3面」の「出席票兼関係用紙請求書」の「1 税務署関係用紙」に揚げられている各用紙)を11月2日(月)午後1時から4時の間に、鶴見税務署において配布いたしますので、あらかじめ「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、ご来署をお願いします。また、早期に諸用紙の必要な方も同日に配布いたします。

※給与支払報告関係書類は、横浜市特別徴収センターから別送されます。

東京国税局からのお知らせ 源泉所得税事務集中処理センターの 対象地域の拡大について

東京国税局では、源泉所得税事務の一層の効率化を図ることを目的として、「源泉所得税事務集中処理センター」を設置し、都区内の18税務署における納付指導事務のうち納付照会ハガキの発送や納付照会ハガキの未回答者の一部に対する電話照会について、集中処理を実施しておりますが、平成21年7月10日から対象地域を東京国税局管内の全税務署に拡大して実施します。

なお、対象地域の拡大に伴い、次の5か所に源泉事務センターを設置します。

○所在地等

名称等	対象署
東京国税局 千葉源泉所得税事務集中処理センター (略称:千葉源泉事務センター) 千葉市中央区祐光1丁目1番1号 千葉東税務署内 電話番号043-223-0061	千葉県下全税務署(14署)
東京国税局 東京第1源泉所得税事務集中処理センター (略称:東京第1源泉事務センター) 渋谷区宇田川町1番10号 渋谷地方合同庁舎 渋谷税務署内 電話番号03-3463-9009	東京都区内19税務署 日本橋、京橋、芝、麻布、品川、四谷、新宿、荏原、目黒、大森、雪谷、蒲田、世田谷、北沢、玉川、中野、杉並、荻窪、渋谷
東京国税局 東京第2源泉所得税事務集中処理センター (略称:東京第2源泉事務センター) 足立区千住旭町4番21号 足立地方合同庁舎 足立税務署内 電話番号03-3870-9281	東京都区内21税務署 麴町、神田、小石川、本郷、東京上野、浅草、本所、向島、江東西、江東東、豊島、王子、荒川、板橋、練馬東、練馬西、足立、西新井、葛飾、江戸川北、江戸川南
東京国税局 東京第3源泉所得税事務集中処理センター (略称:東京第3源泉事務センター) 府中市本町4丁目2番地 武蔵府中税務署内 電話番号042-364-3941	東京都下8税務署及び山梨県下4税務署 八王子、立川、武蔵野、青梅、武蔵府中、町田、日野、東村山、甲府、山梨、大月、鵜沢
東京国税局 神奈川源泉所得税事務集中処理センター (略称:神奈川源泉事務センター) 川崎市川崎区榎町3番18号 川崎南税務署内 電話番号044-222-8350	神奈川県下全税務署(18署)

(注)王子、葛飾税務署については、担当する源泉事務センターが変更されています。

○事務の内容(今までと異なる点)

1 納付照会ハガキの発送

- (1) 納付照会ハガキは、源泉所得税事務集中処理センターから発送します。
- (2) 納付照会ハガキの返信先は、源泉所得税事務集中処理センターとなります。

2 納付照会ハガキの未回答者の一部に対する電話照会

源泉所得税事務集中処理センターから、源泉所得税の納付状況等を電話で照会させていただく場合があります。

保存版

男の隠し味

No.2

かえしを作ろう

かえしとは、醤油に砂糖を加えたのもで、日持ちもよく調味料として広範囲に使用できるものです。「男子厨房に入らず」は昔のことで男たるものもつ隠し味のの一つとして作り置きしたい一品である。これさえあれば、蕎麦汁はもとより刺身のたまり醤油より美味であり、煮物、焼き物、づけ等、個性豊かに美味しく仕上げることが出来るのである。かえしには、本がえしと生がえしあり、作り方は多少の違いはあるが、ここでは生がえしの作り方を紹介する。

かえしの作り方

●材料

濃口醤油	一升(1,800ml)
白砂糖	650匁(約230g)
水	一合(180ml)



●作り方

水の中に砂糖を入れ、火にかける。
砂糖が溶けたら、火を止め醤油と合わせる。
醤油に火を通さないで合わせるのが、生がえしの特徴であり、最低でも十日ほど熟成させて完成である。
熟成させる容器は、特別に問わないが、かえしが呼吸するので蓋つきのカメ等を使用したいものである。

蕎麦つゆに使用する場合は、

もり汁	かえし	3合(540ml)
	だし	3.6合(約650ml)
	みりん	0.9合(約160ml)

材料を合わせ火にかけ沸騰したら弱火にして15分ほど煮詰める。

自然に冷まして1日寝かして使用する。

辛汁であるから、蕎麦は少しつけるだけでよい。

かけ汁 かえし1に対し、だし10

材料を合わせ、火にかけ沸騰する直前に火を止め、そのまま使用する。

かけ汁の応用で、納豆に添える、冷奴、天つゆにも使える。魚や野菜等煮物全般がこれで賄える。

かえしにお好みで砂糖を足してかば焼きや焼き鳥のたれにも使用できます。

調味料製造業者が3倍濃縮等販売しているのが、この範疇にはいるが、手作りに勝るものに出会っていない。



新 入 会 員 紹 介

平成21年6月～平成21年7月

鶴見中央支部

東横イン横浜鶴見駅東口

代表者: 鍵和田 香
鶴見中央1-23-20
504-1045
ビジネスホテル
紹介者: (株)トーココ

鶴見中央支部

鈴幸不動産(株)

代表者: 鈴木啓之
鶴見中央3-3-34-701
502-1313
不動産管理
紹介者: 大同生命保険(株)

鶴見中央支部

(株)関東興基

代表者: 荒木 洵
鶴見中央4-5-11東洋工業ビル2F
505-9801
建設業
紹介者: AIU保険会社

鶴見中央支部

(株)栄豊 SHIPPING

代表者: 加藤正寛
鶴見中央4-6-10
507-0440
海運業、海運代理店業
紹介者: (株)ウミヤマ

生麦支部

(株)ひばり

代表者: 川嶋信也
生麦1-7-16-102・103
521-8797
介護の相談所
紹介者: 新設法人説明会

北寺尾支部

KENTEC(株)

代表者: 長友健一
北寺尾4-12-4
580-3314
電気工事・錠・セキュリティ
紹介者: (株)北原不動産

馬場上の宮支部

(有)歳徳

代表者: 平野利久
馬場4-12-30-201
584-8383
建物設備据付工事業
紹介者: AIU保険会社

税務無料相談

第1・第3水曜日

相談日 9/2(水)・16(水)・10/7(水)・21(水)

時間 午後1時

場所 税理士会事務局(青色申告会館)

法律無料相談

第1・第3月曜日

相談日 9/7(月)・10/5(月)・19(月)

時間 午後1時

場所 横浜商工会議所鶴見支部

☆税務相談・法律相談される方は事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

討 報 平成21年7月29日(水) (有)鷹小山征組 代表取締役 小山 征 様 豊岡佃野支部 (事務局受付 7月30日)

女性部会バス研修会のご案内

女性部会では、秋にさわやかな筑波の風、眼下に広がる緑のパノラマ、目前に迫る雄大な筑波山での昼食とキューピー五霞工場見学、阿見プレミアムアウトレットへのバス研修会を企画致しました。

ぜひ、皆様お誘い合わせのうえ、多数のご参加をお待ちしております。

- 1 日 時 平成21年10月29日(木)
 2 集合時間 午前7時45分(時間厳守) 出発 午前8時00分
 3 集合場所 金光教前

行程表	金光教前(7:45) —— 出発(8:00) —— (首都高・東関東) —— 加須IC ——
	10:30 12:00 12:45 13:45 —— キューピー五霞工場見学 —— 筑波山(ご昼食) —— 阿見東IC —— <small>※筑波山ひたち野(常陸牛料理の専門店です)常陸牛と奥久慈しゃもの炭火焼</small>
	— 阿見プレミアムアウトレット — 阿見東IC — (圏央道・常磐道・首都高) — 鶴見(18:30頃) <small>※道路状況により多少時間に変更になる場合がございますので、ご了承下さい。</small>

- 4 会 費 5,000円(会費を添えて事務局までお申込下さい。)
 5 申込人員 先着40名(定員になり次第締め切らせていただきます。)
 6 申 込 先 ご希望者の方は10月 9日(金)迄に(社)鶴見法人会事務局迄電話又は
 FAXにてご連絡をお願いします。
 TEL:521-2531 FAX:503-2051

内藤労務管理事務所

〈併設〉 労働保険事務組合 神奈川労務管理協会
 (厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号
 TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

業務内容

労務管理相談(採用から退職まで)
 労災保険、雇用保険に関する事務の一切
 健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務もおこなっています。

第26回 秋の会員一泊研修会のお知らせ

恒例の一泊研修会が近づいて参りました。今年は、講師にAIU保険会社の法人開発マーケティング部担当部長の荒川和範氏をお招きし「最新の医療事情とセカンドオピニオンの重要性」について、ご講演をいただくことになりました。また、講演終了後の懇親会では会員相互の親睦を深め、秋の一夜を楽しく過ごそうではありませんか！！

日時 平成21年10月16日(金)～17日(土)

受付:午後2時 開始:午後5時

講師 荒川 和範 氏

(AIU保険会社 法人開発マーケティング部担当部長)

演題 「最新の医療事情とセカンドオピニオンの重要性」

場所 箱根湯本 ホテル河鹿荘 TEL:0460-85-5561

会費 18,000円

申込先 (社)鶴見法人会事務局

TEL:521-2531 FAX:503-2051



女性部会からのお知らせ

税を考える週間 チャリティーバザー開催と バザー品ご寄贈のお願い

税を考える週間行事の一環として、11月13日(金)鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前)にてチャリティーバザーを開催いたします。
ぜひ、法人会の皆様からのご寄贈をお願い申し上げます。

希望する品物 衣料品(リサイクルも可、但し、クリーニング等してある物)
食料品(生物不可。未開封、賞味期限内の物)
その他雑貨等

締切日 10月30日(金)迄にお願いできれば幸いです。

搬入先 (社)鶴見法人会事務局

TEL521-2531 FAX503-2051



☆ 品物は事務局へお持ちいただくか、ご連絡いただければ担当者が伺います。